

専門基礎分野 授業計画

授業科目及び時間数	関係法規 1単位 30時間	
開講時期	2年次 前期	
担当教員	松永 靖	
科目のねらい・到達目標 人々の健康を守るために必要な保健医療・看護に関する法規について学ぶ。		
授業計画・内容・担当教員		
1回目	1. 法規の概念と厚生行政のしくみ・衛生法の分類	講義
2回目	1. 保健師助産師看護師法 1) 法とその付属法令 2) 制度と改正の経緯 3) 目的・定義	講義
3回目	4) 免許 5) 業務 6) 守秘義務	講義
4回目	1. 看護師等の人材確保の促進に関する法律の概要 ※小テスト	講義
5回目	1. 医療法 1) 目的・理念・定義・公告 等	講義
6回目	2) 病院管理監督・機能分化 等	講義
7回目	1. 関係資格法 1) 医療関係資格法 (1) 医師法 等	講義
8回目	2) 保険医療福祉資格法 3) 医療を支える法	講義
9回目	1. 保健衛生法 1) 共通保健法	講義
10回目	2) 分野別保健法 3) 感染症に関する法律	講義
11回目	薬務法	講義
12回目	社会保険法	講義
13回目	労働法と社会基盤整備	講義
14回目	環境法	講義
15回目	終了試験	
評価方法	筆記試験 100%	
受講生に対するメッセージ	2年次生を対象とした必修科目である。看護職の責任と役割を自覚して講義に臨んでほしい	
テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度④ 看護関係法令 医学書院	
参考書	看護六法 第一法規 (看護行政研究会)	